

2025年4月奨学金申込説明会【学部生向け】

●これから奨学金に申し込む方のスケジュール

制度名称	「奨学金確認書兼地方税同意書」の配布について	申込期間	結果通知
「高等教育の修学支援新制度」（給付奨学金＋入学料・授業料免除）	4月1日(火)から学生支援課窓口(西本館1F)にて配布します。	4月1日(火)～5月8日(木)必着 窓口 および 郵送提出 (窓口開室時間：8:30-17:15) ※「奨学金確認書兼地方税同意書」は指定封筒で日本学生支援機構に直接送付してください。(送付がない場合、大学が推薦しても採用されません。)	7～8月頃 大学Gmailに 連絡
貸与奨学金（第一種・第二種）	※申込要項・入力下書き用紙等はウェブサイトに掲載します。		
学内奨学金 民間団体等の奨学金 等	各奨学金により異なります。申込要領はウェブサイトに掲載します。 ※随時更新しますので、こまめにチェックしてください。		

- ・奨学金申込説明会は、本資料の配布にて実施します。
- ・本学で実施する経済支援制度全般について説明しています。
- ・本資料についてご不明な点があれば、学生支援課奨学事業係までお気軽にお問い合わせください。



本資料では、本学で実施する

②「高等教育の修学支援新制度」(日本学生支援機構給付奨学金&授業料免除のセットによる支援)

③日本学生支援機構 貸与奨学金

④学内奨学金・民間奨学団体奨学金

についてご説明します。

各制度の詳細は、必ず申込要領や「奨学金案内」等で確認してください。

(目次)



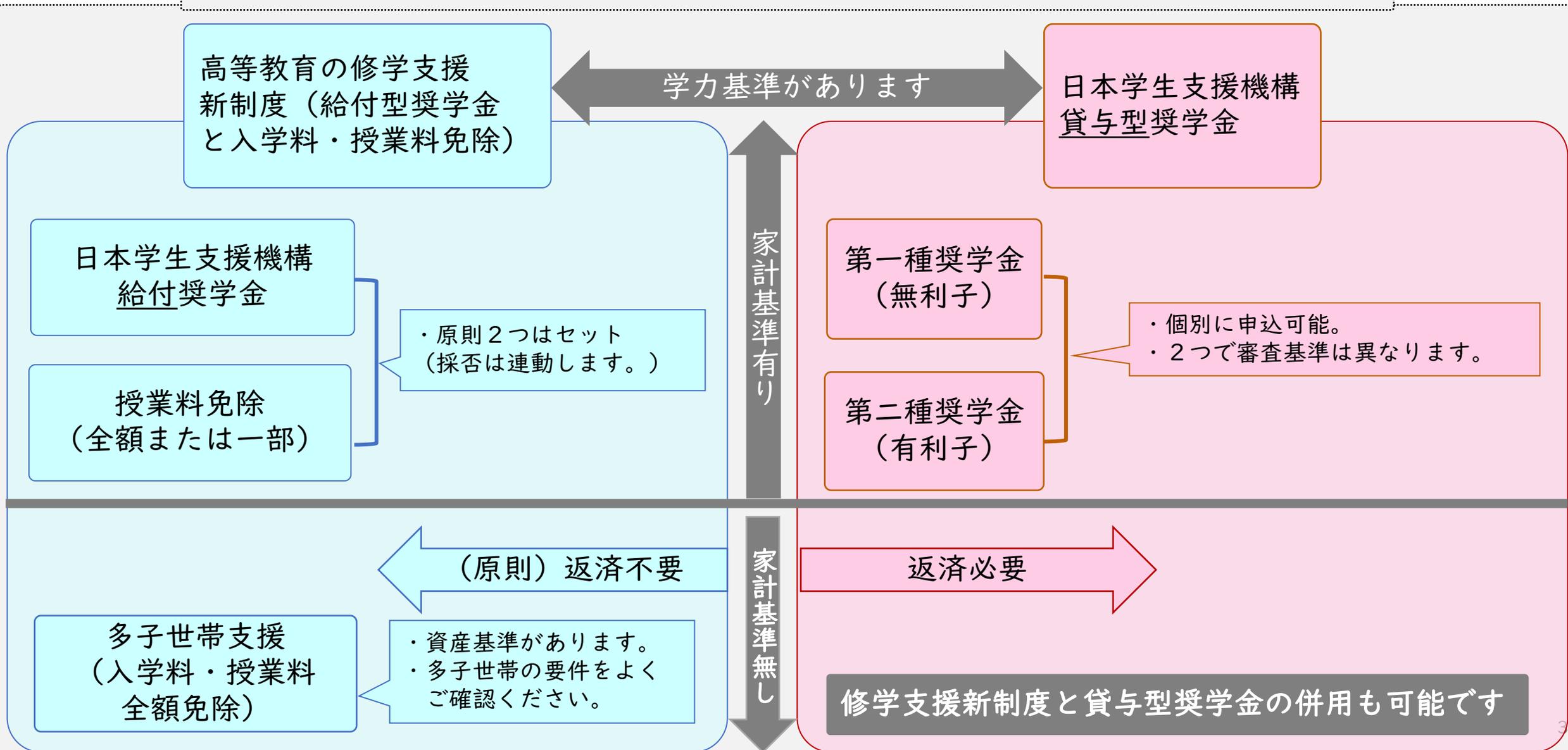
<p>1 概要・共通事項 (→pp.3-8)</p> <ul style="list-style-type: none">・本学で利用できる主な経済支援制度・書類配布とスケジュール・「生計維持者」について・マイナンバーの利用について (家計が急変している方へ)	<p>2 「高等教育の修学支援新制度」 (→pp.9-14)</p> <ul style="list-style-type: none">・支援内容・申込資格・申込の手順・多子世帯に該当する方へ・貸与奨学金との併用者へ・採用後について	<p>3 日本学生支援機構 貸与奨学金 (→pp.15-25)</p> <ul style="list-style-type: none">・種別と貸与月額・家計基準の判定方法・申込の手順・申込時の選択項目・保証制度/返還方式/利率・採用後について・返還について	<p>4 学内奨学金 民間財団等奨学金 (→pp.26-28)</p> <ul style="list-style-type: none">・学内奨学金・民間財団等奨学金・申込の手順	<p>5 その他経済支援制度 (→p.29)</p> <ul style="list-style-type: none">・大学独自の授業料免除制度(限られた方を対象とする制度です。要件が厳格ですので、対象になるかどうかよくご確認ください。)
---	--	---	---	---

Ⅰ 概要：本学で申請できる主な経済支援制度①

新制度

貸与

国（日本学生支援機構）による経済支援制度



国（日本学生支援機構）以外の経済支援制度

国（日本学生支援機構）
以外の奨学金制度

学内奨学金

民間団体の奨学金

- ・採用基準は奨学金毎に異なります。
- ・給付型の支援も多数あります。
- ・国（日本学生支援機構）の経済支援と併給出来るもの、出来ないものの両方があります。

学内選考を要しない奨学金は、本学学生に限らず全国の不特定多数の学生が応募するため、競争率が高くなります。一方で、本学は、学生数に比して、多くの民間財団から指定校として推薦枠が設けられているため、学内選考のある奨学金の方が相対的に採用される可能性が高い傾向にあります。

その他の経済支援制度

大学独自の入学料
授業料免除制度

- ・学資負担者死亡、被災等要件に限られます。要件に合致するかどうかよくご確認ください。

一時金貸付制度
(学生金庫)

- ・貸付金額に上限があります。
- ・借用後、2か月以内に返済が必要です。

I 概要：「高等教育の修学支援新制度」・「貸与奨学金」

「高等教育の修学支援新制度」 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>

- ・ **給付奨学金**（原則、返済不要）と**入学料、授業料免除**（全額または一部）のセットによる支援です。（本学では便宜上「新制度」と呼称します。）
- ・ 「非課税世帯およびそれに準じる世帯」が対象の制度ですが、4つある区分のうち、第2区分、第3区分では非課税世帯でない世帯の方も採用されています。（第4区分は「多子世帯」の方に限定されます。）
- ・ 春と秋2回の「**在学採用**」、家計を急変させる事由が発生した方を対象とする「**家計急変採用**」があります。
- ・ 2025年度から、多子世帯（生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上の世帯）を対象に生計維持者の収入を問わず入学料、授業料の全額無償化が始まりました。（本学では便宜上「多子世帯支援」と呼称します。）
「多子世帯支援」を希望する場合も、「新制度」への申請が必要です。（生計維持者の収入によっては多子世帯支援だけでなく、給付奨学金の受給も受けられるので、「多子世帯支援」の申込時は給付奨学金にも同時に申込みことを推奨しています。（毎年秋に家計判定が実施され、収入が基準額を満たすと自動的に給付奨学金が支払われます。）



本紙では「給付奨学金案内」と表記

日本学生支援機構 貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

- ・ 将来、返還が必要な貸与型奨学金です。（返還が免除されることはありません。）
- ・ 無利子の第一種奨学金と有利子の第二種奨学金があり、両方（併用貸与）に申込みこともできます。（「新制度」と貸与型奨学金を併用することもできます。）
- ・ 「新制度」よりも家計基準が緩やかであり、多くの学生が利用しています。（家計基準は【併用貸与＞第一種＞第二種】の順で緩やかになります。）



本紙では「貸与奨学金案内」と表記

1 共通事項：申込資料の配布・スケジュールについて

「高等教育の修学支援新制度」 日本学生支援機構貸与奨学金

※資料はウェブサイトに掲載しています。印刷環境のない方には下書用紙を窓口で交付します。

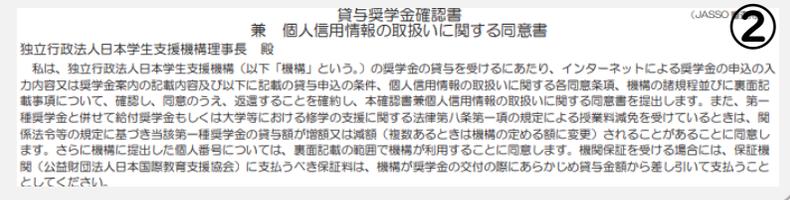
①申込要領をウェブサイトを確認し、印刷した入力下書き用紙を記入して学生支援課窓口（西本館1階）に提出してください。

②学生支援課窓口では「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットを配布します。中身を確認し、指定された封筒で日本学生支援機構に直接送付してください。

注）「高等教育の修学支援新制度」に申込み方で入学手続き時に入学料を振り込んだ方はその旨、学生支援課窓口で申し出てください。



この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類によって回答の必要な設問が異なります。「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」も確認しながら、「スカラネット入力下書き用紙」に記入を行いましょ。奨学金案内掲載箇所：
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



(スケジュール)

制度名称	「奨学金確認書兼地方税同意書」の配布について	申込期間	結果通知
「高等教育の修学支援新制度」（給付奨学金 + 入学料・授業料免除）	4月1日(火)から学生支援課窓口(西本館1F)にて配布します。	4月1日(火)～5月8日(木)必着	7～8月頃 大学Gmail に連絡
貸与奨学金（第一種・第二種）	※申込要項・入力下書き用紙等はウェブサイトに掲載します。	窓口 および 郵送提出 (窓口開室時間：8:30-17:15) ※「奨学金確認書兼地方税同意書」は指定封筒で日本学生支援機構に直接送付してください。(送付がない場合、大学が推薦しても採用されません。)	

注意



日本学生支援機構制度における「生計維持者」とは

- 原則、「父母」2名（同居／別居、収入の有無を問いません。）
※家庭内暴力（DV）による別居、離婚調停中かつ父母が別居している場合、意思疎通ができない場合等、父または母1名のみになるケースもあります。
 - 離婚による別生計・死別の場合、父または母1名。
※親権のない方の親と同居している場合、再婚（事実婚含む）している場合等、2名になるケースもあります。
- 給付奨学金案内pp.12-13、貸与奨学金案内pp.13-14の生計維持者確認チャートをご確認ください。

注意



- 学資（授業料・生活費等）を実際に負担している方と、必ずしも一致しません。
- 日本学生支援機構の各種制度は、本人及び生計維持者の収入が審査対象です。
- 生計維持者は、申請に際して、マイナンバー情報の提出が必須です。
- その他、所得に関する書類の提出、書類へのサイン等を求められる場合があります。
- その他、事例ごとに誰が「生計維持者」となるか、日本学生支援機構により定められています。下記サイトを確認しても「生計維持者」となる人が不明な場合や、特別な事情がある場合は、申請前に学生支援課までご相談ください。
→日本学生支援機構Webサイト 生計維持者について <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/seikeiizisya.html>

例)・専業主婦(夫)

- 生計維持者に含まれます。
- 単身赴任中の父母
→生計維持者に含まれます。
- 海外在住の父母
→生計維持者に含まれます。
- 授業料を負担する祖父母
→父母がいれば、
原則、生計維持者に含まれません。

- 高等教育修学支援制度／日本学生支援機構貸与奨学金は、マイナンバーから課税情報を取得して家計審査に利用します。
- 以下に該当する方は、マイナンバーの提出方法について事前に学生支援課までご連絡ください。
 - 海外に居住している生計維持者がいる方
 - 病気等により「マイナンバー提出書」が提出できない方

家計急変

家計が急変している方へ

マイナンバーから取得する情報は、直近の課税情報に基づく所得です。

→申込時点での最新の家計状況は審査に反映されません。

例) 2025年4月の募集→2023年1月～12月の所得に基づく税情報を参照して判定されます。

ただし、生計維持者の死亡、事故・病気、失職、被災等の事由で家計が急変した場合は急変後の最新の収入（見込み）で判定を受けられる場合があります。

締切は最も早いものでは、家計急変事由が発生した時から原則3か月以内です。

※新入学生に限り、入学前の2023年1月以降に発生した家計急変事由で申請可能な場合があります。

家計急変事由による奨学金申請をご検討の場合はすぐに学生支援課へご相談ください。

※家計急変事由による奨学金申請は随時受け付けておりますが、入学前の家計急変事由による奨学金申請は6月末が締切です。



第一種奨学金では緊急採用
第二種奨学金では応急採用

② 「高等教育の修学支援新制度」：支援内容

原則返済不要の給付奨学金と入学料・授業料免除による国の支援制度です。

支援内容は、家計状況により5つの区分に分かれます。毎年、支援区分の見直しが行われます。

区分	通学形態	給付奨学金の月額	授業料免除の割合
第Ⅰ区分	自宅通学	29,200円	全額免除
	自宅外通学	66,700円	
第Ⅱ区分	自宅通学	19,500円	2 / 3 免除 (多子世帯の場合全額免除)
	自宅外通学	44,500円	
第Ⅲ区分	自宅通学	9,800円	1 / 3 免除 (多子世帯の場合全額免除)
	自宅外通学	22,300円	
第Ⅳ区分 (多子世帯)	自宅通学	7,300円	1 / 4 免除 (多子世帯の場合全額免除)
	自宅外通学	16,700円	
多子世帯	自宅通学	0円	全額免除
	自宅外通学	0円	
支援対象外	自宅通学	0円	免除無し
	自宅外通学	0円	

↑ 家計基準有り



※「自宅外通学」は、所定の要件を満たした場合にのみ適用されます。
 ※生活保護世帯、児童養護施設等から自宅通学する方の月額の一部異なります。

②「高等教育の修学支援新制度」：申込資格

以下の全ての基準を満たすこと。詳細は申込要領・給付奨学金案内でご確認ください。

基準	概要	給付奨学金案内 ページ
学業成績等に 係る基準	<ul style="list-style-type: none"> ・全員に「学修計画書」を全員に提出いただき、判断材料とします。 ・2年生以上は、修得単位数・GPA等も使用します。 	8
家計の収入基準	<ul style="list-style-type: none"> ・家族構成等により異なります。 給付奨学金案内、進学資金シミュレーター等で確認してください。 ・マイナンバーにより2023年の所得に基づく税情報にて審査されます。 2023年1月以降に家計が急変している方は、学生支援課に相談してください。 	9-10
家計の資産基準	<ul style="list-style-type: none"> ・本人及び生計維持者の資産額合計が基準額未満であること。 (原則、給付奨学金は合計5,000万円、多子世帯支援は3億円が基準です。) 	11
その他の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業から大学入学までの期間、外国籍の学生は在留資格が要件にあります。 	6-7・14

★日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

支援の対象となるか、どれくらいの支援が受けられるか、大まかに調べることができます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>



留年した場合は、原則として支援が打ち切られ、奨学金の給付、授業料免除の両方が受けられなくなります。



②「高等教育の修学支援新制度」：申込の手順

給付奨学金案内の記載と異なります。

(1) 申込要領の確認・スカラネット下書き用紙／入学料及び授業料減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1）の記入
申込要領は本学ウェブサイトで確認してください。（冊子体の配布はありません。）
スカラネット下書き用紙および入学料及び授業料減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1）を印刷し、記入してください。

(2) スカラネット下書き用紙の提出・「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒の受け取り
学生支援課窓口（西本館1階）に記入済み下書き用紙とA様式1を提出してください。（(3)の作業のため、コピーをとってください。）
「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒をお渡しします。

(3) スカラネット・パーソナルへの入力
奨学金確認書兼地方税同意書にある申込ID・初期パスワードを使ってスカラネットにログインし、申込んでください。
提出済みの下書き用紙と記載内容が異なる場合、スカラネットへの入力内容を優先しますが、こちらから確認の連絡をする場合があります。

(4) 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出
マイナンバーをインターネットから提出した後、確認書兼同意書に必要な事項を記載（+身元確認書類の貼付）し、指定の封筒を使って日本学生支援機構に提出してください。（4）まで完了していないと、奨学生として採用されることはありません。

2 「高等教育の修学支援新制度」：多子世帯に該当する方へ（A様式1）

注意

「高等教育の修学支援新制度」において、入学料・授業料の減免を受けられるのは

- ① 学生本人および生計維持者の収入等から、授業料等の納入を求めることが困難な状況にある場合
- ② 学生本人が3人以上の子の生計を維持する者に生計を維持されている場合（多子世帯）

上記2つのどちらか（もしくは両方）に該当する場合となります。

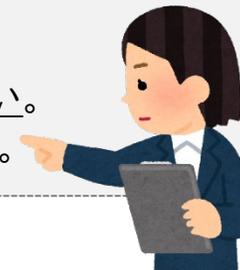
①は給付奨学金+入学料・授業料免除（収入に応じて全額または一部）

②は入学料・授業料免除（収入に関わらず全額）です。

①・②の両方に申請することが出来ますが、多子世帯の方が①のみを選択した場合は、生計維持者の収入によって入学料・授業料が全額免除にならない可能性があります。

多子世帯に該当する方はA様式1において、必ず多子世帯支援の減免を希望する旨、申し出てください。

入学料・授業料免除に加えて、給付奨学金を希望する場合は在学採用にもチェックを入れてください。



A様式1の抜粋

⑫ 機構の給付奨学金および授業料等減免に関する情報（該当するもの全てにチェックしてください）	
<input type="checkbox"/> 予約採用（入学前に申込み、採用候補者に決定済）	【奨学生採用候補者決定通知に記載の登録番号】
<input checked="" type="checkbox"/> 在学採用（入学後に申込予定/2年次以降の申込者）	
<input checked="" type="checkbox"/> 多子世帯（扶養される子供が3人以上の世帯）	

⑬ 大学独自に行う支援ではなく、2020年度開始の「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく制度による支援

2 「新制度」：貸与奨学金との併給調整について

→給付奨学金案内pp.19-21

新制度

貸与

注意

「高等教育の修学支援新制度」と第一種奨学金に同時に採用された場合、
第一種奨学金の月額が自動的に調整されます（多くの場合で0円になります。）

- 調整により、必要な支援額を確保できない場合は、第二種奨学金（有利子）を同時に（追加で）申込むことが可能です（第二種奨学金は併給調整がありません。）
- 給付奨学金を停止し、授業料免除のみを受ける場合でも、この調整は行われます。（給付奨学金と重複受給の出来ない民間奨学金を受給する場合などが該当します。）
- 家計の変化等により途中で「高等教育の修学支援新制度」の支援対象外となった場合、第一種奨学金の月額調整は解除されます。

併給調整額（多子世帯に該当しない場合）

支援区分	支援金額
第Ⅰ区分	0円
第Ⅱ区分	0円
第Ⅲ区分	20,300円（自宅通学） 13,800円（自宅外通学）
第Ⅳ区分 （多子世帯）	0円

【具体的な例】（①～③まですべて多子世帯に該当しない場合です）

- ① 第一種奨学金（貸与月額51,000円）と新制度第Ⅲ区分（自宅外通学・給付月額22,300円）に同時に採用された場合→第一種奨学金は採用と同時に貸与月額が13,800円に減額。受けられる支援は月額合計36,100円。
- ② 第一種奨学金（貸与月額45,000円）に採用されている学生が、「高等教育の修学支援新制度」第Ⅰ区分（自宅通学・給付月額29,200円）に新たに採用された場合
→新制度の支援を受ける月から、第一種奨学金は貸与月額が0円に調整されます。
※「貸与月額0円」のまま貸与奨学生の身分が維持される状態となりますが、新制度は、採用時の支援区分がその後も続くとは限りません。③を参照してください。
- ③ 上記②の学生が、新制度の支援区分見直しにより、1年間支援対象外となった。
→新制度が支援対象外となった月から、第一種奨学金の貸与月額は調整前の金額に自動的に戻ります。

併給調整額（多子世帯に該当する場合）

支援区分	支援金額
第Ⅰ区分	0円
第Ⅱ区分	0円
第Ⅲ区分	0円
第Ⅳ区分	0円
多子世帯	300円（自宅通学） 6,300円（自宅外通学）

②「高等教育の修学支援新制度」：採用後について

「高等教育の修学支援新制度」に採用された場合、年間を通して諸手続きがあります。

期日までに必要な手続きを行わないと、支援が受けられなくなります。

その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

①採用直後 (採用年7月頃予定)	・採用書類の交付 奨学生の義務等を正しく理解してください。	書類を配布します
②毎年4月	・在籍報告 在籍状況や通学形態について報告する必要があります。 ・「授業料免除継続願」の提出 授業料免除を受けるために必要です。 <u>家計状況の変動により新たに多子世帯に該当する場合、もしくは多子世帯から外れる場合はA様式1の再提出が必要</u> です。	在籍報告はスカラネットを通じて手続きしていただきます A様式1の提出は窓口でしていただきます
③毎年9-10月	・家計基準による支援区分の見直し <u>家計状況により年に一度、支援区分が見直されます。採用時の支援区分が継続するとは限りません(見直された支援区分は一年間変わりません。)</u>	マイナンバー情報から自動で実施されます

適格認定における学業基準について

- 標準修業年限で卒業できないことが確定した時点(留年等)で支援が打ち切られます。
- 修得単位数や成績状況、その他学修意欲の確認状況により、「廃止」(支援の打ち切り)や「警告」(2年連続で受けると「停止」や「廃止」)の措置がとられます(例:2年連続してGPAが学部学年下位1/4に該当する場合、停止または廃止。)
- 学修状況等が著しく悪い場合等は、過去に支給された分を含めて返還が必要になることがあります。

3 貸与奨学金：種類と貸与月額

→貸与奨学金案内pp.6-7

貸与

以下の貸与月額の中から希望する額の貸与を受けることができます。
 機関保証制度を利用する場合は、貸与月額から機関保証料を差し引いた額が振り込まれます。

種別	貸与月額	
第一種奨学金（無利子） ※家計状況・通学形態により選択できない月額があります	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、51,000円
第二種奨学金（有利子）	20,000円～120,000円（10,000円単位で選択）	

※併願・併用で申し込むことも可能です。

例：第一種と第二種の両方の貸与を希望する／第一種が不採用の場合、第二種を希望する

※「高等教育の修学支援新制度」と第一種奨学金を併せて申し込む場合は、月額が自動調整されます。→p.13参照

月額貸与に加えて、希望に応じて以下の一時金の貸与を受けることができます。

※一時金のみの利用はできません。また、申込には条件があります。

名称	振込時期	貸与額（一時金）
入学時特別増額貸与奨学金（有利子）	入学時（入学直後の採用では初回振込時）	10万円～50万円
留学時特別増額貸与奨学金（有利子）	留学開始時（申請は留学後3か月以内）	10万円単位の金額から選択



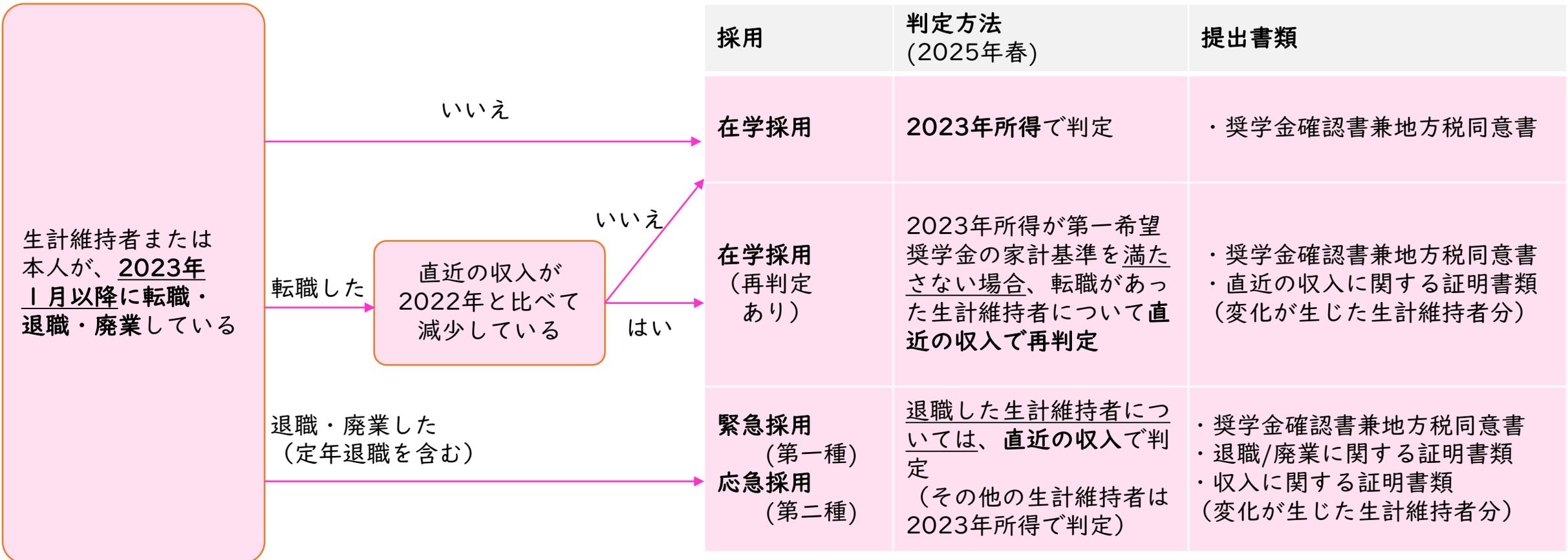
3 貸与奨学金：家計基準の判定方法

→貸与奨学金案内p.12, pp.35-37, pp.47-56

貸与

注意

原則としてマイナンバー連携により2023年所得に基づく課税情報が参照されますが、転退職や廃業により収入が変動している場合は、直近の収入で審査が可能です。状況に応じて申請する制度・必要書類が異なります。



※在学採用（再判定あり）で申し込み、再判定対象となった場合、採否の判明が通常より遅れる場合があります。

緊急採用・応急採用を希望される方は、事前に学生支援課までご相談ください。

(1) 申込要領の確認・スカラネット下書き用紙等の記入

申込要領は本学ウェブサイトで確認してください。（冊子体の配布はありません。）
スカラネット下書き用紙等を印刷し、記入してください。

(2) スカラネット下書き用紙等の提出・「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒の受け取り

学生支援課窓口（西本館1階）に記入済み下書き用紙等を提出してください。（（3）の作業のため、コピーをとってください。）
「奨学金確認書兼地方税同意書」提出用封筒をお渡しします。

(3) スカラネット・パーソナルへの入力

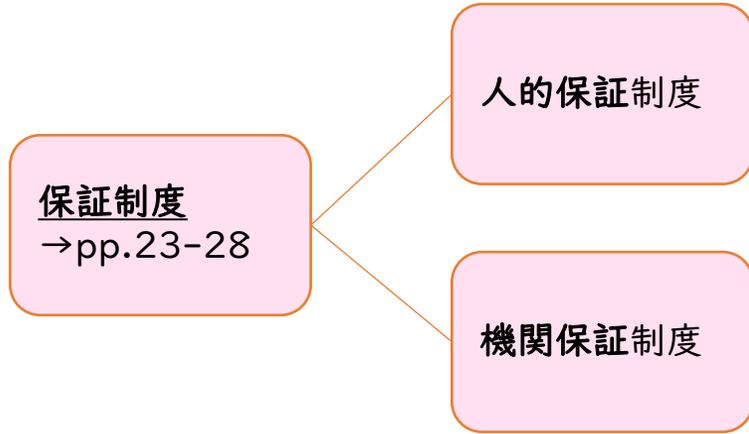
奨学金確認書兼地方税同意書にある申込ID・初期パスワードを使ってスカラネットにログインし、申込んでください。
提出済みの下書き用紙と記載内容が異なる場合、スカラネットへの入力内容を優先しますが、こちらから確認の連絡をする場合があります。

(4) 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出

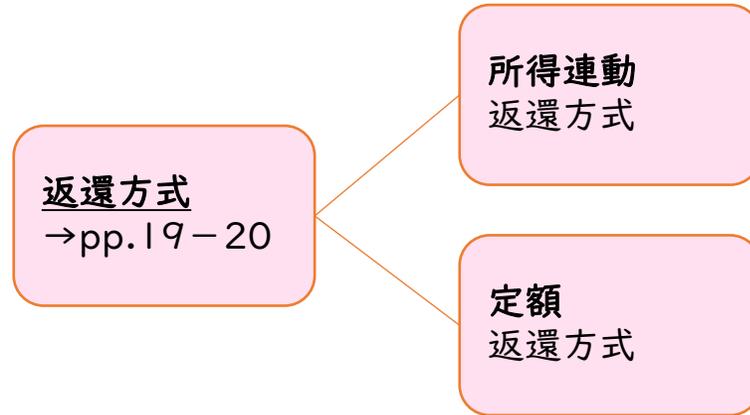
マイナンバーをインターネットから提出した後、確認書兼同意書に必要な事項を記載（+身元確認書類の貼付）し、指定の封筒を使って日本学生支援機構に提出してください。（4）まで完了していないと、奨学生として採用されることはありません。

貸与奨学金の申込時に、保証制度・返還方式・利率の算定方法について選択する必要があります。

●第一種・第二種共通



●第一種のみ



所得連動返還方式
返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

年収:300万円 → 月額:約 8,600円
 年収:450万円 → 月額:約 15,400円

返還者本人に子どもがいる場合、1人につき月額から約2,400円を控除

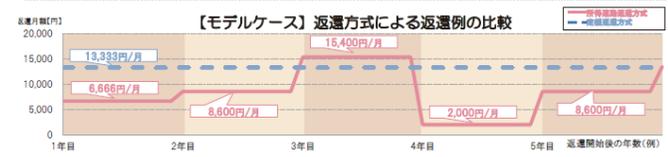
特長
所得があまり高くない時でも無理のない月額で返還できるので、将来のリスクに備えられます。

定額返還方式
返還完了まで返す月額が同じ

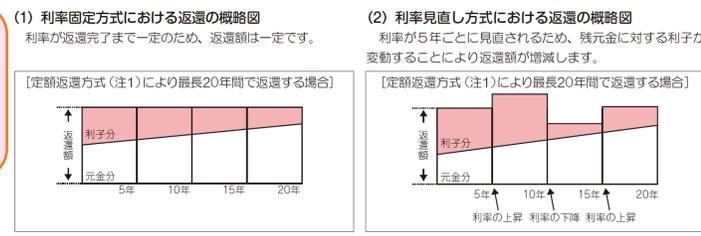
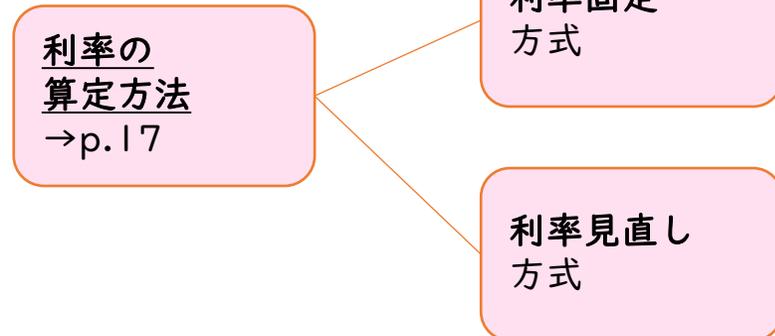
借りた総額に応じた月額で返還

5万円を4年間(240万円)借りた場合
→月額:約 13,333円(15年間)

特長
最後まで同じ月額で返還するので、返還の計画がたてやすくなります。



●第二種のみ



(注1)「定額返還方式」の例は19ページ 9 参照。

貸与奨学金の保証制度には、①人的保証と②機関保証の2種類があります。
保証制度の選択にかかわらず、奨学金の貸与を受けた本人が奨学金の返済義務を負います。

人的保証

- ・ 連帯保証人（原則、父母のどちらか）と保証人（原則父母以外で要件を満たす者）が必要。
- ・ 返還の責任は奨学生本人にあるが、万が一返還が滞った場合、連帯保証人および保証人に督促、返還義務が発生する（保証人には「分別の利益」「検索の抗弁権」「催告の抗告権」がある。）



条件を満たした
場合に変更可能

変更不可

機関保証

- ・ 連帯保証人および保証人の選出は不要。
- ・ 日本学生支援機構指定の保証機関による保証がされる。
- ・ 毎月の貸与額から保証料が差し引かれる（貸与額に応じて保証月額の変動する。）
→保証料の目安は貸与奨学金案内： pp.67-68
- ・ 返還の責任は奨学生本人にあるが、返還が滞った場合は保証会社が代理弁済（本人に代わって返済）する。
ただし、その場合であっても奨学生本人は保証会社に対して返還義務を負う。

※連帯保証人および保証人の選出要件の詳細は貸与奨学金案内をご確認ください。
※人的保証から機関保証に変更する場合、貸与開始時に遡って保証料を支払う必要があります。

3 貸与奨学金：申込時の選択項目 返還方式（第一種）

→貸与奨学金案内： pp.19-20

第一種奨学金の返還方式は、①定額返還方式と②所得連動方式から選択します。

所得連動方式

- ・保証制度は機関保証のみ選択可能。
- ・返済前年の収入に応じ、決められた額を毎月返還する。

定額返還方式

- ・保証制度は機関保証と人的保証のどちらも選択可能。
- ・収入に関わらず毎月同額を返還し続ける。

※第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金は定額返還方式のみです。

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

年収:300万円 → 月額:約 8,600円

例 年収:450万円 → 月額:約 15,400円

返還者本人に子どもがいる場合、1人につき月額から約2,400円を控除

特長

所得があまり高くない時でも無理のない月額で返還できるので、将来のリスクに備えられます。

定額返還方式

返還完了まで返す月額が同じ

借りの総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りた場合
→月額:約 13,333円(15年間)

特長

最後まで同じ月額で返還するので、返還の計画がたてやすくなります。



3 貸与奨学金：申込時の選択項目 利率（第二種）

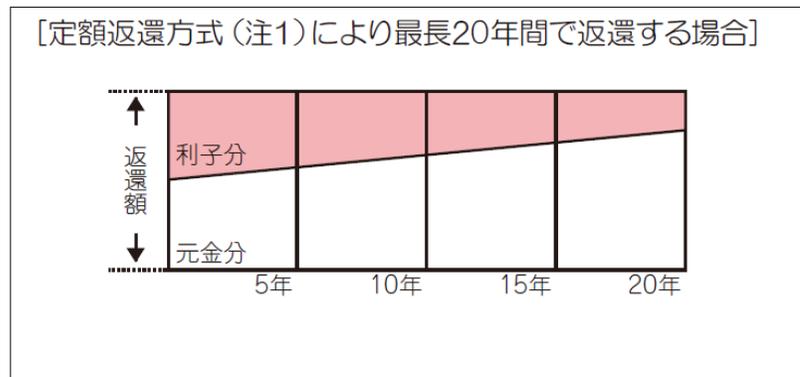
→貸与奨学金案内：pp.17-18

第二種奨学金の利率は、①利率固定方式と②利率見直し方式の2種類の算定方法があります。申込時に、利率固定方式・利率見直し方式どちらかを選択します（貸与期間中は変更可能）。

利率固定方式	貸与終了時の利率が返還完了まで適用されるため、返還額が一定。	2025年3月貸与終了者の利率 1.641%（基本月額部分）
利率見直し方式	利率が5年ごとに見直されるため、返還額が増減する。	2025年3月時点の利率 1.100%（基本月額部分）

(1) 利率固定方式における返還の概略図

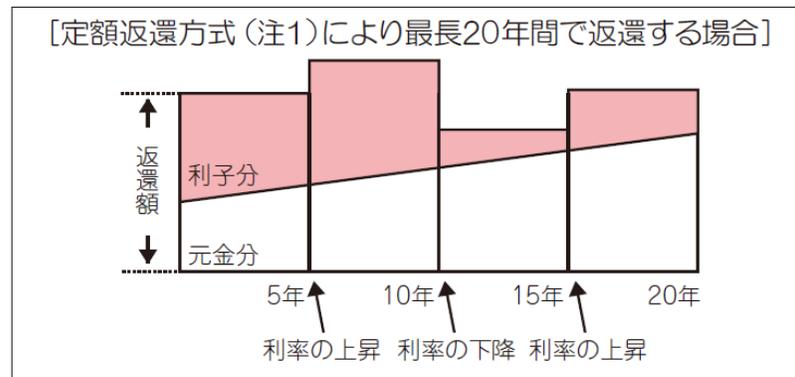
利率が返還完了まで一定のため、返還額は一定です。



（注1）「定額返還方式」の例は19ページ **9** 参照。

(2) 利率見直し方式における返還の概略図

利率が5年ごとに見直されるため、残元金に対する利子が増減することにより返還額が増減します。



3 貸与奨学金：採用後の手続きについて

→貸与奨学金案内： pp.58-59

貸与

貸与奨学生として採用された場合、①採用直後、②毎年度末、③貸与終了時に手続きがあります。
その他、適宜、学生支援課から連絡することがあります。

①採用直後 (採用年7月頃)	・返還誓約書の提出 「返還義務を理解して借ります」という趣旨の誓約。	書類を配布します 
②毎年度末 (貸与終了年度以外の 12~1月頃)	・「奨学金継続願」の提出 ・適格認定 「来年も貸与を希望します」という申請。 ※学業成績等により継続可否の判定が行われます。 「停止」(学業成績等が改善するまで貸与を停止)や 「廃止」(貸与打切り)の処置が取られることもあります。	大学Gmail経由でご案内します
③貸与終了時 (貸与終了年の10月頃)	・返還確認票等の交付 返還に向けて必要な手続きを案内します。	大学Gmail経由でご案内します

(参考)

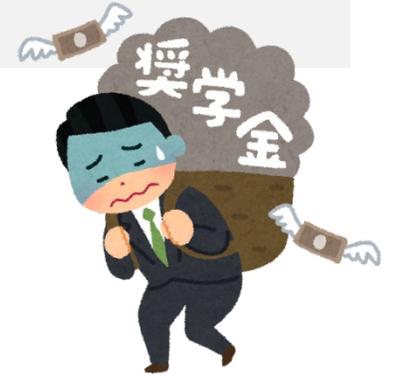
学部生は対象外ですが、大学院向け第一種奨学金には「特に優れた業績による返還免除制度」があります。
大学院の貸与期間中に挙げた業績により、大学院での第一種奨学金貸与額の全額または半額の返還が免除される制度です。

3 貸与奨学金：貸与終了後の返還について

貸与奨学金は、将来ご自身で返還が必要です

延滞すると…

- ・延滞金が発生（年3%）←返還利率よりも延滞金の利率は高い！
- ・本人、連帯保証人、保証人へ文書・電話で督促が届きます。
- ・個人信用情報機関へ登録されます。
- ・クレジットカードの新規作成，利用制限・スマートフォンの割賦購入契約の制限・カーローンや住宅ローン審査での不利な取扱い（融資不可、高い金利による条件付き融資等）等々の様々なペナルティが発生します。
- ・個人信用情報機関への登録は返済完了後5年間は抹消されないため、不利益は長期間にわたります。
- ・裁判所を通じた法的措置（給与や財産の差し押さえ）がとられます。



返還が難しい場合の救済制度があります

在学猶予

貸与終了後も在学する場合（進学含む）は、申請により返還が猶予されます。
申請を行わないと、在学していても返還が開始され、口座の状態によっては延滞状態になることがあります。

減額返還

申請が認められると、毎月の返還額を減らすことができます。

返還期限猶予

申請が認められると、返還期限を延ばすことができます。（事情により猶予期間は10年～）



3 貸与奨学金：（参考）返還シミュレーション①

本当に必要ですか？貸与金額は適正ですか？

日本学生支援機構が提供する奨学金貸与・返還シミュレーションを活用し、返還総額・返還期間をイメージしてください

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



どの学校でいくら奨学金を借りたいですか？

奨学金の額は学校の種類や奨学金の種類で異なります
・「学校の種類」が選択されていません。

学校の種類
 大学（学部） 短期大学 専修学校（専門課程）
 高等専門学校 大学院 一貫制大学院

奨学金の種類
 第一種奨学金（無利息・貸与型）
 第二種奨学金（利息付・貸与型）
 併用貸与（第一種および第二種の両方の貸与を受ける）

※第一種奨学金にあわせて貸与を受ける入学時特別増額貸与奨学金（利息付）^[?]の貸与を受けたい場合は、「第一種奨学金」を選択のうえ、表示されるチェックボックスにチェックを入れてください。

貸与総額の計算方法
 貸与期間と月額を入力する
 貸与総額を直接入力する

入学年度: 2024

入学時特別増額貸与奨学金: なし

貸与明細

2024年4月～2028年3月 月額 100,000円 追加

※貸与月額についての説明はこちら（第一種奨学金、第二種奨学金共通）

入力された内容はこちらです

一 貸与情報1: 大学（学部）【第二種奨学金】

入学年度: 2024年
 入学時特別増額貸与奨学金: なし
 貸与利率: 0.369 %
 機関保証制度: 利用する

■ 第二種奨学金

貸与明細

始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額
2024/4	2028/3	48	100,000	5,491

貸与総額 4,800,000円 (保証料総額 263,568円)

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2049年9月に返還が完了します。

第二種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）
4,800,000円	0.369 %	2028年10月～2048年9月（20年）

返還方法 ^[?]	返還額		返還回数	返還総額
	(通常)	(最終)		
月賦返還	20,786円/月	20,754円/月	240回	4,988,608円
	(通常)	(最終)		
月賦半年賦併用返還	10,393円/月	62,367円/半年	240回	4,988,949円
	(通常)	(最終)		



3 貸与奨学金：（参考）返還シミュレーション②

例えば…

貸与

- ・ 第一種、第二種奨学金併用
2025年4月～2029年3月まで
貸与月額：51,000円（第一種）
貸与月額：120,000円（第二種）
入学時特別増額：500,000円
- ・ 利率固定方式(2025年3月貸与終了者の利率で計算)
- ・ 機関保証を利用

返還

- ・ 貸与総額：8,708,000円
- ・ 月々の返還額：10,200円（第一種）
：30,873円（第二種）
合計：41,073円（月額）
- ・ 返還完了時期：2049年9月
（返還回数240回）
- ・ 返済総額：9,857,510円
（月賦返還）

📄 返還シミュレーション結果<貸与情報ごと>はこちらです

一 貸与情報1：大学（学部）【併用貸与】

貸与明細

入力された貸与情報の内容

入学年度	2025年
入学時特別増額貸与奨学金	500,000円
貸与利率	1.641%
返還方式	定額返還方式
機関保証制度	利用する

■ 第一種奨学金

貸与明細					
始期	終期	月数	国公私別/通学別	貸与月額	保証料月額
2025/4	2029/3	48	国・公立/自宅外	51,000	1,821
貸与総額				2,448,000円	(保証料総額 87,408円)

■ 第二種奨学金（入学時特別増額貸与奨学金あり）

貸与明細					
始期	終期	月数	貸与月額	保証料月額	
2025/4	2025/4	1	500,000	27,500	
2025/4	2029/3	48	120,000	6,600	
貸与総額				6,260,000円	(保証料総額 344,300円)

返還例

返還例：第一種奨学金

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）		
2,448,000円	-	2029年10月～ 2049年9月（20年）		
返還方法 ^[?]	返還額	返還回数	返還総額	
月賦返還	(通常) 10,200円/月	240回	2,448,000円	
	(最終) 10,200円/月			
月賦半年賦併用返還	(通常) 5,100円/月	240回	2,448,000円	
	(最終) 5,100円/月			
	(通常) 30,600円/半年	40回		
	(最終) 30,600円/半年			

返還例：第二種奨学金（入学時特別増額貸与奨学金あり）

貸与総額	貸与利率	返還期間（年）		
6,260,000円	1.65697444% (加重平均)	2029年10月～ 2049年9月（20年）		
5,760,000円	1.641% (基本月額)			
500,000円	1.841% (入学時増額分)			
返還方法 ^[?]	返還額	返還回数	返還総額	
月賦返還	(通常) 30,873円/月	240回	7,409,510円	
	(最終) 30,863円/月			
月賦半年賦併用返還	(通常) 15,436円/月	240回	7,411,550円	
	(最終) 15,509円/月			
	(通常) 92,671円/半年	40回		
	(最終) 92,668円/半年			

➡ご自身の生活費や奨学金の用途をよく検討し、「借り過ぎ」のないようにしてください。

■ 定額返還方式により返還する奨学金

2049年9月に返還が完了します。

4 学内奨学金

本学には寄付金を原資とした学内奨学金があります。

申請資格等は奨学金により異なりますが、応募のメ切 4月上～中旬に集中します。

奨学金名称	対象者	採用人数	支援内容
小林輝之助記念奨学金	学部学生	4名	月額5万円を標準修業年限まで給付
オデッセイコミュニケーションズ奨学金	一橋大学国際学生宿舎に居住する学部学生	若干名	月額5万円を1年間給付

希望者は本学ウェブサイトで奨学金の内容・応募資格・申請方法等を確認し、必要書類をご準備のうえ、申請してください。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>

The screenshot shows the 'Hitachi University' website page titled '学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金' (Institutional and Private Organization Scholarships). The page lists various scholarship programs and their application details. A red box highlights the '一橋大学学内奨学金' (Hitachi University Institutional Scholarship) section, which includes information about the scholarship's purpose, eligibility, and application procedures. Other sections listed include '一橋大学能登半島地産奨学金' and 'その他の学内奨学金'.

民間奨学団体や地方公共団体が様々な奨学金（給付型・貸与型）を募集しています。
例年50以上の団体の募集があり、200名程度が受給しています。

奨学金の募集は3～5月に集中し、特に4月初めからピークとなります。

募集方法別に、以下の3種類の奨学金があります。

① 直接応募	<ul style="list-style-type: none">・大学を通さずに、希望者が奨学団体等に直接応募します。・全国から不特定多数の学生が応募するため、<u>高倍率になることが多い</u>です。
② 大学推薦 (学内選考なし)	<ul style="list-style-type: none">・基準を満たす申請者を大学で取りまとめて一括で推薦します。
③ 大学推薦 (学内選考あり)	<ul style="list-style-type: none">・申請者について学内選考を実施した上で、選考通過者を大学が奨学団体等へ推薦します。・本学は多くの奨学団体から指定校として推薦枠が配分されており、<u>①②の奨学金に比べて採用される可能性が高い</u>です。

本学は大学の規模に比して大学推薦型奨学金の募集が多く、
特に学部生向けの③大学推薦(学内選考あり)の奨学金は、競争率が比較的低い傾向にあります。

※③大学推薦（学内選考あり）の奨学金は、併願も可能ですが希望順位は考慮できません。

また、学内選考を要する奨学金と学内選考を要さない奨学金の両方に採用され、

かつ、そのいずれかが併給を認めていない場合は、原則として学内選考を要さない奨学金を辞退していただきます。

①以下URLから本学ウェブサイトを開く

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>

②申請要領を確認する。

- ・申請前の注意事項や、応募方法(直接応募・学内選考有無等)ごとの申請についてご案内しています。

③各奨学金の応募要領・募集状況を確認する

- ・情報は随時更新されます。
- 採用基準や支援条件は様々ですので、ご自分に合ったものを探してください。

④申請に必要な書類を準備する

- ・必要な書類は申請する奨学金によって異なります。
- ・準備に時間のかかる証明書類が必要なこともありますので、期限に余裕をもって準備してください。

⑤申請する

- ・希望する奨学金の指定の方法で申請してください。メ切は厳守です。

①学内・民間団体奨学金ウェブページ

一橋大学

学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金

奨学金申請要項・申請書(学内奨学金・民間奨学団体・地方公共団体)

奨学金応募の前に、はじめに以下の奨学金申請要項を必ず一読してください。

- 奨学金申請要項(学内奨学金・民間奨学団体・地方公共団体) ■ (459KB)
- (学内選考用)奨学金申請書 ■ (999KB)

申請書のうち様式1(23KB)はWordやExcelで作成いただけます。

※学内選考通過後、各団体等の申請書の作成が必要な場合があります。

※提出は窓口。締切の日ちからでも結構です。窓口の場合、提出期限日の17:15までに持参ください。締切の場合、宛先は「〒186-8601 東京都国立市中央2-1 一橋大学学生支援課奨学事務係」とし、提出期限日17:15必着で送ってください。

- 推薦書様式(38KB)

奨学金申請において推薦書を提出する必要があつて、奨学団体から推薦書の様式が指定されていない場合は、適宜こちらの様式をご利用ください。

民間奨学団体・地方公共団体の奨学金

民間奨学団体や地方公共団体による奨学金には、大学を通して応募するものと、団体に直接応募するものがあります。奨学金の内容(給付/費との別・金額・期間等)・応募資格・採用基準等は団体によって異なります。例年100以上の団体の募集があり、200名程度が受給しています。

希望者は以下にて奨学金の内容・応募資格・申請方法等および、ページ上部の「奨学金申請要項」を確認のうえ申請期限内に申請してください。

奨学金の募集は3~5月に集中し、特に4月初めからピークとなりますので、早めにチェックしましょう。

- 2024年3月までに応募が切の民間奨学団体・地方公共団体の奨学金
- 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金公募一覧 ■ (198KB) (2024/2/1 更新)
- 2024年4月以降に応募が切の民間奨学団体・地方公共団体の奨学金
- 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金公募一覧(学内選考なし) ■ (173KB) (2024/1/19 更新)

学内選考を要しない奨学金は、本学学生に限らず全国の不特定多数の学生が応募するため、競争率が高くなります。奨学金を必要とする方は、後日掲載される学内選考を要する奨学金公募一覧も合わせて確認の上、応募の併願を行ってください。

本学は、学生数に比して、多くの民間財団から指定校として推薦枠が授けられているため、学内選考のある奨学金の方が相対的に採用される可能性が高いです。

※学内選考を要する奨学金と学内選考を要しない奨学金の両方に採用され、かつ、いずれかの奨学金が併給を認めていない場合は、原則、学内選考を要しない奨学金の受給を辞退していただく必要があります。

②申請要領

④申請書類(学内選考用)

③民間団体等奨学金募集状況

※随時更新

4 民間奨学団体・地方公共団体等奨学金:過去に募集のあった奨学金

学内・民間団体

2025年度に募集のある奨学金の一例です（全体版はウェブサイトに掲載しています）。

最新の募集状況は本学ウェブサイトでご確認の上、応募の時期を逃さないようにしてください。

奨学金名称	対象	給付or貸与	金額・期間等	併給可否			応募締切
				「高等教育の 修学支援新制度」	JASSO 貸与奨学金	その他	
小原白梅育英基金	学部1年生	給付	月額50,000円を標準修業年限まで	△（授業料免除のみ利用可）	○	×	4月7日 （月）
阪和育英会	学部生	給付	月額30,000円を標準修業年限まで	○	○	○	4月11日 （金）
中山報恩会	学部1～3年	給付・貸与 併用	月額42,000円を標準修業年限まで ※うち12,000円は貸与（無利息）、 30,000は給付	○	○	×	4月11日 （金）
伊勢丹奨学会	学部1年生	給付	月額30,000円を標準修業年限まで	○	○	○	5月12日 （月）
檜山奨学財団	学部1年生	給付	月額60,000円を標準修業年限まで	△（支援区分が第3・第4区分のみ給付奨学金の併給可。第1・第2区分は授業料免除のみ利用可）	×	△ 学内奨学金との併給は可	7月頃

貸与奨学金を利用する場合、民間奨学団体等の給付型奨学金を活用することで、貸与金額（=将来の返還額）を減らすことにつながります。

5 その他の支援制度について

●大学独自の授業料免除制度

以下に該当する方は、学生支援課にお問合せください。

(「高等教育の修学支援新制度」による授業料免除とは別枠の支援で、非常に限られた方を対象としています。)

前期分の申込締切は **4月16日(水)【厳守】** です。

入学前1年以内(または入学後)において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことによって授業料の納付が著しく困難である方。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/exemption.html>

●その他の制度について

学生の皆さんが利用可能な学内外の経済支援制度についてこちらでまとめています。

詳細 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2025/2025notice/programs.pdf>

その他、新しい制度等は、随時、CELS等でご案内することがあります。

本学ウェブサイト

- 経済支援全般 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/financial.html>
- 「高等教育の修学支援新制度」 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>
- 日本学生支援機構 貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>
- 学内奨学金、民間奨学団体・地方公共団体の奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html>
- 困難な状況におかれている学生等が利用可能な主な経済支援制度等のご案内 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2024/2024notice/programs.pdf>

学外ウェブサイト

- 奨学金を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ（動画）（日本学生支援機構） <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>
- 進学資金シミュレーター（日本学生支援機構） <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

- メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
- 書類不備があったときに連絡することもあります。
緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。
- 大学からの連絡を見逃したり、手続きを怠ったりした場合の不利益については救済しません。